

## 家庭では

男女がお互いを尊重し、お互いの立場を理解し、助けあって暮らします。家族みんなで話し合い、家事・育児・介護など協力して行います。



## 地域では

女性も男性も高齢者も若者も、そこに住むみんなが自治会などの地域活動やPTA活動、防災活動などに参画し、互いに支え合いながら、生き生きと生活します。



## 学校では

性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性と能力を伸ばし、思いやりと自立の意識を育む教育を行います。



## 職場では

男女が共に働きやすく、能力を発揮することができる職場環境が整い、誰もが家庭生活や地域活動を大切にしながら働きます。



# 計画の基本的な考え方

鳥取県では、男女共同参画社会の実現を目指して様々な取組を進めた結果、審議会委員や自治体管理職における女性割合が増加するなど成果があった一方で、固定的性別役割分担意識は根強く、地域や職場で物事を決める過程への女性の参画はいまだに低く、様々な課題があります。

それらの課題をふまえ、社会経済の変化に対応し、さらに男女共同参画を推進するため策定するものです。

## 計画の期間

平成24年度から28年度までの5年間

## 基本的な視点

### (1) 女性の参画による社会全体の活性化

少子高齢化、人口減少が進む中、様々な分野への女性の参画の取組を促進し、地域社会の活性化につなげていく必要があります。

### (2) 男性にとっての男女共同参画

男女共同参画社会は、だれもが職場、家庭、地域などあらゆる場面で活躍でき、女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい社会です。

### (3) 男女共同参画の推進による地域活力の創造

高齢化や単身世帯の増加が進む中、女性も男性も高齢者も若者も、自分の地域に関わり地域力を高める必要があります。

### (4) 男女間における暴力を許さない社会づくり

男女間における暴力は重大な人権侵害であり、配偶者などにおける暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなどを許さない社会づくりが必要です。

